入 札 心 得 書(郵便入札用)

- 1 入札希望者は、公告、本心得書を熟読のうえ、入札してください。
- 2 現物と公告物件の数量とが符合しない場合でも、これを理由として契約の締結を拒むことはできません。
- 3 入札者は、公告の提出書類を必ず提出してください。
- 4 入札書は、所定の様式のものを使用してください。
- 5 入札書には、入札者の住所氏名を記入のうえ、入札参加資格確認申請書3 入札、売買契約 に使用する印鑑の欄に押印した印鑑を使用してください。

また、日付は入札参加資格有りと連絡があった日から、開札日の令和7年6月3日までの日付を記入してください。なお、入札書には、鉛筆その他消散しやすいもので記入しないでください。



- 6 提出済みの入札書は、その事由のいかんにかかわらず、引換え、変更又は取消しを行うことができません。
- 7 入札は、「書留郵便」による入札とします。
- 8 入札回数は1回とします。
- 9 本心得書に定めない事項は、すべて西予市契約規則の定めるところによって処理します。